

令和7年度第2回市民参加推進会議 会議要旨

開催日	令和8年2月13日(金) 14時00分～15時46分
開催場所	市庁舎 3階 庁議室
出席者	杉崎和久会長、富澤隆司副会長、坂井美咲委員、都築松子委員、鈴木英之委員、酒井直美委員(6名)
事務局	中川課長、橋本統括主査、新井主任、塚田主事補
次第	開会 1 議事 令和7年度市民参加事業実施結果について 2 その他 閉会
傍聴者	1名

開会

事務局

今年度は答申を行うため、本会議終了後から答申までのスケジュールを説明する。

本会議は令和7年度第2回目の会議となっており、第1回目に審議した市民参加事業の結果の評価を行う。本会議終了後、審議結果を踏まえたものを答申書に取りまとめ、2月末までに答申書の案を作成する。3月1週目を目安に、委員から答申書に関する意見および「各委員からのメッセージ」の提出を受け、第11期の答申書を完成させる予定である。

市民参加推進会議第11期の答申は、令和8年3月25日(水) 11時から、市庁舎3階の応接室にて実施する。

1 議事

杉崎会長

今回は、今年度実施した市民参加について評価を行う回である。「【資料1】令和7年度市民参加事業実施状況(市民参加条例第6条第1項該当)」について審議を行うにあたり、前回から変更のあった事業について、事務局から説明を行う。

事務局

第1回目の会議で予定の評価の審議に上がらなかった新規追加事業が2件、第1回目の会議で対象であった事業が対象外になった事例が1件あったため、改めて報告する。

また、市民参加を実施する予定であったものの、結果として実施に至っていない事業について説明を行う。

【新規追加事業】

対象事業 1 和光市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例

地域福祉計画内の基本方針4「地域ぐるみでの見守りネットワークづくり」における、災害時に役立つ見守りネットワークづくりとして、災害時における要支援者の見守りを強化推進するため、避難行動要支援者登録制度の整備を行う。具体的には、従来から取り組んでいる避難行動要支援者名簿について、要綱で整備しているものを条例で整備し、平常時にも多くの要支援者を見守り、防災訓練に参加することなどに活用できるようにするもの。

対象事業 2 和光市マンション管理適正化推進計画

和光市マンション管理適正化推進計画とは、マンション管理適正化法の改正の背景や、高齢化マンションの増加が見込まれていることなどを踏まえ、分譲マンションの適正管理の促進を目的として策定される計画である。この計画を策定することにより、管理組合への支援や新規認定制度の開始等ができるようになる。

【対象外となった事業】

対象事業 1 こども計画推進

昨年度に策定した和光市こども計画の効果検証として、審議会やアンケート、ワークショップ等を引き続き実施している。第1回目の会議では市民参加条例第6条第1項の対象事業として扱っていたものの、改めて確認したところ、同条第1項には該当しなかったため、「【資料2】令和7年度市民参加事業実施状況(市民参加条例第6条第1項非該当)」において改めて報告を行うもの。

【未実施となった事業】

対象事業 1 和光市都市農業振興計画の中間見直しにおけるパブリック・コメント

産業支援課が所管する和光市都市農業振興計画の中間見直しについては、修正内容が主に時点修正であることや、市民及び農業者を対象とした「和光市の農業についてのアンケート」を実施したことから、当初予定していたパブリック・コメントは実施しなかった。一般向けアンケートについては、市民まつりや軽トラ市などのイベント会場で実施し、市外からの回答も得られた。

対象事業 2 和光市国民健康保険ヘルスプランにおけるパブリック・コメント

変更点は、令和 8 年度から導入される子ども・子育て支援金制度および令和 8 年度の税率に関する説明が主な内容であり、ヘルスプラン全体に大きく影響する変更ではないことから、パブリック・コメントの実施には至らなかった。

令和 9 年度に策定される第四次和光市国民健康保険ヘルスプランに向けて、令和 8 年度に計画の見直しに係るパブリック・コメントを実施する予定となっている。

杉崎会長

すべての実施結果において、1 件以上の市民参加が実施されているため、審議としてはおおむね妥当と判断される。

和光市の農業についてのアンケートについて、郵送による方法だけでなく、現場で直接市民の意見を把握する方法は有効であると考えます。

都築委員

「第五次和光市総合振興計画の中間見直し」の事業について、所感を伺いたい。

教育総務課が所管する第 2 期和光市教育振興基本計画の策定にあたり実施されたアンケートの回収率が 64.1%であったとの報告があったが、一般的にアンケートの回収率は 50%を超えないことが多い中で、今回これほど高い回収率となった理由は何か併せて伺いたい。

事務局

まず、第五次和光市総合振興計画の所感について述べる。本計画は 10 年間の計画期間であり、本年度はその中間年に当たることから、計画の見直しを実施した。市民参加としては審議会およびパブリック・コメントを行った。パブリック・コメントについては従来の対面方式による説明会ではなく、動画配信を活用する方法で実施した。この方法により、年代を問わず、いつでも何度でも説明会の内容を視聴できるようになった。再生回数は必ずしも視

聴人数を示すものではないが、一定数の市民に視聴されたという点では効果があったと考えている。しかし、動画配信は便利である一方、対面形式ではないため、視聴した市民の温度感が把握しづらい側面があると感じた。

次に、アンケートの回収率が高かった要因としては、児童生徒については学校を通じて配布・回収が行われたことが一因として考えられる。アンケートの対象には児童生徒だけでなく、保護者、教職員、和光市に居住する市民も含まれている。

杉崎会長

市民参加条例が制定されてから20年が経過した。この間に社会情勢が大きく変化しており、市民参加の仕組みを時代に即した形へ更新していくことが課題である。また、個別の事業においても、従来の枠組みにとらわれることなく、不足している点を適切に審議していく必要がある。

鈴木委員

近年、市民参加が形式的に実施されている傾向が強まっていると感じている。いわば「この手続をやっておけば市民参加としては十分」という形骸化が進んでおり、市民参加本来の目的が見えにくくなっていると感じる。

第五次和光市総合振興計画審議会において、審議会の委員から『パブリック・コメントに対する回答が少ないのではないか』という意見があった。これまで示されている回答は、やや形式的な印象であり、パブリック・コメントで述べた意見が担当部署にどの程度共有されているのかが分かりにくいと感じている。

都築委員

職員にとっては、「パブリック・コメント」という用語は馴染みがあるのだと思うが、市民にとっては意味が分かりにくい場合がある。そのため、行政側が「分かる人」だけを対象としているような印象を与えかねないと感じている。より分かりやすい日本語で説明するか、市民にも伝わりやすい表現で案内してもらえると良いと考える。

杉崎会長

市民が意見を述べたり市政に参加したりすることは気軽にできるものではなく、一定の勇気を要するものである。その一方で、市の対応が形式的な印象にとどまると、市民の参加意欲が低下しかねない。勇気を持って参加した市民に対しては、今後の審議会や参加機会を案内するなど、継続的な関わりにつながるフォローアップが必要ではないかと考える。市民が市政へ参加する意欲を高めるためには、意見を述べやすい場の形成、発言に対する適切な反応の提示及び発言内容がどのように扱われたかを明確に示すことが重要であると考える。

動画配信による説明会は時間や場所に制約されずに視聴できる点など、有効な面もあると考える。一方で、参加者の顔が見えない環境の中で、意見や質問を行いたい人の意思をどのように把握していたのかについて気になるところである。

パブリック・コメントという言葉は、国や自治体で広く使われる行政用語として制度名が定着している。そのため、用語を別の言葉に置き換えるのではなく、パブリック・コメントの手続や目的を案内の中で分かりやすく説明することが必要だと考える。

パブリック・コメントは性質上、最終段階において「大事な点の見落としがあれば指摘してほしい」という目的で実施されるものであるため、計画の内容そのものに対する意見を反映しやすくするには、より早い段階で意見募集を行うことも検討して良いのではないかと考える。

坂井委員

パブリック・コメントの段階で意見を述べても、結局は反映されないのではないかと感じる。パブリック・コメントを行う際には、現在どの段階にあり、どのような意見であれば反映の可能性があるのかといった点が示されると、自分の意見も反映され得るという期待につながり、参加しやすくなるのではないかと考える。

過去のパブリック・コメントは、どの程度の期間保存されているのか。

事務局

パブリック・コメントの保存年限は、その公表に関する文書の保存年限に応じて異なる。

富澤副会長

第五次和光市総合振興計画の中間見直しにおいてパブリック・コメントが実施されたが、パブリック・コメントによって反映された意見はあったのか。

職員を対象とした市民参加研修について、毎年度実施をしているのか。近年、パブリック・コメントについては、形式的に「実施すればよい」という傾向が強まっているように見受けられる。本来の意義を踏まえた市民参加の取組が行われるよう、研修の中で目的を明確に位置づける必要がある。

事務局

第五次和光市総合振興計画の中間見直しについては、細部の文言修正等は行ったが、計画全体に関わる大幅な修正はない。寄せられた意見については、すべてを反映したもの、一部を反映したもの及び反映に至らなかったものがある。

職員を対象とした研修については、毎年度、外部講師による研修または職員が講師を務める形で実施している。また、新規採用職員向けの研修も別途実施しており、年間で2回の研修を行っている。市民参加の意義を踏まえた内容を適切に取り入れながら、職員の理解促進に努めていきたいと考えている。

坂井委員

これまでに市民参加の取組に参加した人は行政への関心が比較的高い層だと考えられるため、そうした人に対して現在実施している市民参加の取組を改めて周知する方法も有効ではないかと考える。

事務局

個人情報目的外使用にならない範囲で、関心の高い市民に情報を届けられるような工夫を考えていく。

鈴木委員

今期の諮問事項の一つである若者の市民参加の推進について考える契機として、こども・若者部会の傍聴を希望したが、一部非公開との回答があった。理由としては、「大人が傍聴することで、こども・若者が自由に発言できなくなる懸念がある」との説明であった。市民参加は本来、開かれた場であることが望ましいが、非公開とすることで、こども・若者の意見表明の保障と市民の知る権利との調和が十分に図られていないように感じられる。こうした点について、もう少し柔軟な対応を求めたいと感じた。

事務局

会議の公開については条例で定められており、原則として公開としている。ただし、不開示情報が含まれる場合や、公開することで公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれがある場合には、非公開とすることができるとされている。こども・若者部会については、後者の規定に該当するとみなして判断した可能性がある。

杉崎会長

「こども・若者が緊張しないようにする」という点は、運営方法の工夫によって対応できる事項ではないか。公開の場で議論するという意識をこどもに持ってもらうことも重要であると考えている。

こども・若者の意見表明の場においては、大人が保護することで、結果としてこども・若者が必要以上に守られ、主体的な発言機会が損なわれるおそれがある。公的な場で発言する以上、こども・若者に一定の責任を持って臨んでもらうことも重要であり、こども・若者を一人の社会の構成員として適切に扱う視点が求められる。

酒井委員

職員として、市民から寄せられる意見の中には、計画について深く考えていただいていることが伝わるものもあり、回答にあたっての励みになることがある。計画は市民の意見を基礎として策定するものであるため、寄せられた意見については必要に応じて計画に反映している。

過去に和光市マンション管理適正化推進計画に携わった際には、パブリック・コメントの案内文を受け取った住民の方がマンション内に掲示して周知に協力してくれたことがあり、印象に残っている。

杉崎会長

このような良い取組事例や体験談は、職員間で共有することが望ましい。

資料1の審議については以上とし、「【資料2】令和7年度市民参加事業実施状況(市民参加条例第6条第1項非該当)」および「【資料3】若年層の市民参加の推進に向けた意見書とりまとめ」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

資料2は、市民参加条例第6条第1項の対象ではないが、実績として一覧にまとめたものである。同条第3項に基づき公表するための資料となっている。

資料3については、諮問事項の一つである「若年層の市民参加の推進に関する事項」に関する答申を取りまとめるにあたり、いただいた意見を整理したものである。市民参加に関する答申に記載する提言としてまとめた資料となっている。提言は資料3の3ページ目に整理しており、1ページ目および2ページ目には、提言書を作成するにあたり出された意見を取りまとめた内容を記載している。

今後のスケジュールについて説明する。2月中旬に事務局で答申案を取りまとめ、3月初旬から1週間程度、委員による内容確認の期間を設ける。併せて、答申書末尾に掲載する『委員からのメッセージ』についても、この期間中に作成をお願いする。詳細については、後日あらためて案内を行う。

杉崎会長

最後に、第11期和光市市民参加推進会議を終えた感想を、各委員から一言ずつお願いする。

- ・和光市の職員として、市民参加推進会議で得られた意見は大変勉強になった。会議で得た学びを、今後の市民参加の運営に活かしていきたいと考えている。(酒井委員)
- ・市民参加推進会議で多くを学び、自身の業務で事業者から意見をもらう場面にも参考になると感じた。また、市民参加では、意見を得るためにまず「見てもらう工夫」をすることが重要だと実感した。(坂井委員)
- ・地域のボランティア活動に関わる中で、自分のできる範囲でまちを良くしたいという思いから市民参加推進会議に参加した。和光市を愛する市民として、これからも何らかの形でまちづくりに関わっていききたいと感じている。(都築委員)
- ・市民参加推進会議委員を2期4年間務める中で、当初は市民参加についてよく分からない部分もあったが、自分なりにできる範囲で関わり続けてきた。この経験を踏まえ、これからは一市民として市民参加に関わっていききたいと考えている。(鈴木委員)
- ・市民参加条例の制定から20年が経ち、市民参加のあり方を改めて見つめ直したいという思いから市民参加推進会議に参加した。当初は所管課が出席し直接評価を行う、緊張感のある進め方だったが、こうした運営方法については次期にも検討してほしいと感じている。次期はさらに充実した会議になることを願っている。(富澤副会長)
- ・これまでの10年間、多くの皆さまに支えていただき、無事に市民参加推進会議の会長を務め上げることができたことに、まず心より感謝申し上げます。今期をもって会長としての任期を終えることになったが、10年を通じてさまざまな市民の方々とご縁をいただけたことは、自分にとって大きな財産となった。(杉崎会長)

杉崎会長

以上で、令和7年度第2回市民参加推進会議を終了する。